

平成 24 年度第 1 回国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会 議事要旨 (案)

1. 日 時： 平成 24 年 12 月 10 日 (月) 15:00~17:00
2. 場 所： 国立情報学研究所 20 階 講義室 1、2
3. 出席者：
(委員)
逸村委員 (筑波大学)、今井委員 (東京大学)、森委員 (京都大学)、土屋委員 (大学評価・学位授与機構)、栃谷委員 (京都大学)、関委員 (慶應義塾大学)、林委員 (科学技術政策研究所)、安達委員、尾城委員 (以上、国立情報学研究所)
(陪席)
首藤様 (文部科学省)、根岸名誉教授 (国立情報学研究所)
(事務局)
鈴木課長、森副課長、高橋専門員、稲永研修生、松本係員 (以上、国立情報学研究所学術コンテンツ課)
4. 議事：
 - (1) 前回議事要旨案について
安達委員長から、予め委員に連絡・確認済み。
 - (2) 平成 24 年度 SPARC Japan 事業の実施状況について【報告】
高橋専門員から、ニュースレター、セミナー、国際連携活動、学会誌合同プロモーションについて、資料 2-1 と 2-2 に基づき報告があり、下記の意見交換を行った。
 - SPARC Japan の支出経費の内訳に関してはどのようなになっているのか。
 - ・主なものはニュースレターの発行、海外への派遣費用、セミナーに係わる通訳、テープ起こし等。
 - セミナーの参加者ならびに内訳に関してはどうなっているのか。
 - ・これまで図書館関係者の参加が少なかったが、第 6 回のセミナーに関しては国公立大学図書館協力委員会宛にセミナー参加への依頼文書を送付したり、図書館向けのプロモーションに力を入れたので、大幅に図書館関係者の参加が増えた。ただし、第 5 回に関しては、OAW ということもあり各地でイベントが開催されたため、行動が分散し、参加者が少なかったと考えられる。今後も図書館関係者の参加を促してゆきたい。
 - 国際連携活動で SCOAP3 と arXiv.org を支援することに関して、一部の国では物理の分野だけ 2 つを支援することに難色を示しているところもあると聞いているが、日本の図書館の反応はどうか。
 - ・日本ではまだ顕在化していない。実際の金額などが見えてきて、支払いの段階ででてるだろう。また図書館だけで対処するのであれば、同じような意見が出てくることが予想される。

(3) SPARC Japan 第3期事業のまとめ【報告】

高橋専門員より資料3と参考資料に基づき、第3期の基本方針と当初の課題意識を再度確認するとともに、第3期の活動の概要について説明があり、下記の意見交換を行った。

- 第3期の活動概要2の(1)日本版UKSGの準備活動で、日本学術会議からのレポートにあるように「包括的学術誌コンソーシアム」の設立をするのが良いであろうとの提言があり、NIIと国公立大学図書館協力委員会との間ではJUSTICEという組織を設立し、NIIとしてはその活動を支援しているが、現状と日本の学会はどのような取組がなされているのか。
 - ・8月の提言の中には学術誌の受信と発信の2つの話が取り上げられていたが、JUSTICEの設立により、学術誌情報の受信側の取組みの方が先に進んでしまい、情報を発信する側の活動が遅れているのが現状。
 - ・学術会議にはWG1とWG2があって、WG1が受信の問題を解決しようとしていて、WG2が発信側の問題を解決しようとしている。WG1としてJUSTICEが中心となって活動しており、WG2では科研費、成果公開促進費を獲得し、出来るところから問題の解決を試みようと考えている。
- UKSGとは？
 - ・UKSGは出版者、学会、図書館、研究者など学術雑誌に係わるステークホルダーのグループで、自由に集うことができるが、日本ではSPARC Japanセミナーがその役割を担っているのではないか。今後も同じようなスタンスでステークホルダーが集まって意見交換し、新しい方向について議論する場にしていきたい。
- SPARC USAとのMoUについて、更新手続きはどうなっているのか。
 - ・3年ごとの更新となっていて、今年が更新の年なので8月に更新済みである。
- SCPJの取り扱いに関してNIIとして方針は決まっているのか。
 - ・今年度までは機関リポジトリの財政的な支援をおこなうCSI委託事業の枠組みで支援してきたが、それは今年度で終了する。今後の方針についてSCPJと意見交換を重ねている。
- 2の(2)、3つ目の「専門的トレーニングコースの実施」とあるが、具体的にどれをさしているのか。
 - ・資料には記載していないが、SPARC Japanセミナーの中でそういう内容のものを取り扱った。個別にやったものもある。
 - ・「専門的トレーニングコースの実施」はアドボカシー活動とは異なると思うので、この枠には入れないほうが良い。
- 資料No.3の「2. 第3期の活動の概要」のまとめ方がわかりにくい。課題として①から④まであるのだから、それがどのようになったのかを書いた方がわかりやすいのではないか。この書き方では解決策としてどのような活動をしたのかはわかるが、3期ではどこまで解決されたのかわからない。
 - ・表現の仕方だけかもしれないが、具体的に前向きにアピールしたほうがよい。

- ・第3期事業の報告書では、ご指摘いただいた構成で、きちんとやってきたこと、それによる成果がわかるようなかたちで作成したい。

(4) 学術情報流通・国際発信をめぐる動向について【報告】

第4期の活動を検討する上で、現在の国内外の動向について尾城次長から報告があり、下記の意見交換を行った。

- 資料 No.4-1 の 1. の(2)で、最後の行「直接的な助成は」ではなく、「直接的な助成を」に変更してください。日本学術振興会だけが助成を行うのではない。
- 学位論文の学位規則を改正する動きに関して、これまでは印刷での公表が義務付けされていたが、インターネット公開（機関リポジトリ、JAIRO Cloud 等）にしようという審議がされていて、現在パブリックコメントを求められている。
 - ・公表義務自体は個人の責任、つまり学位取得者にあることに変わりはない。
 - ・個人任せにするのではなく、授与機関が責任を持ってインターネット公開するようということだ。
- 商業系の OA 刊行が増えている状況を踏まえて、OA 出版が玉石混交で必ずしも良いことではなく、あくどいビジネスも出てきているということを認識すべきだと思う。
 - ・ビジネスのターゲットが図書館から研究者に変わりつつある。OA 支援といったときに、「どういう OA を支援するのか」という話なのか、「とにかく OA が良いことだ」という話なのか、区別されなければならない。
- 研究成果の公開の義務化に関して、あまり議論されていない気がする。
 - ・図書館は義務化には消極的な姿勢。
 - ・グローバルリサーチカウンシルという世界中のファンディングエージェンシーを集めたアソシエーションがあるようで、2～3 年前に設立され、日本からは JST と JSPS が参加している。5 月にベルリンで総会を開くにあたり、世界各地で 10 月から 12 月にかけて準備会合を開催している。テーマは Research Integrity と OA で、OA に関してどうするのか各国の funding agency に問われるかたちになっていた。そこでの声明文を確認したところ、JST は機関リポジトリ等での公開の義務化ということを謳っている。この流れに JSPS も乗りそうな感じであった。5 月の総会での funding agency の判断で、一気に加速するかもしれない。funding agency の要素は結構重要になってきている。また、公開のタイミングは可能な限り早くということだろうが、国によって状況が異なるので不透明な要素がある。

(5) SPARC Japan 第4期の活動方針について【審議】

鈴木課長より資料 5-1、5-2 に沿って第4期の活動方針について説明があり、下記の意見交換を行った。

- 第4期の基本方針の2項目ですが、非常に大きなテーマで具体的にどうするのが見えてこないなので説明して欲しい。

- ・ これまでは図書館員の参加が少なかったが、次期からは参加を促し、研究者と図書館員が同じ場で情報共有、議論できるようになればと考えている。
 - ・ 今進めようとしている SCOAP³とか arXiv.org の支援の中で、図書館だけではこれまでの購読料を OA 経費に振り替えてゆくのは上手くゆかない。やはり研究者コミュニティのサポート、支援がないとおそらくスムーズに事がすすんでゆきそうにもないので、そういう場を SPARC Japan として設定してゆかなければならない。
- 4 番の具体的なプロジェクトの (2)、「パイロットプロジェクト」とは具体的にどういうイメージなのか。
- ・ 資料 4-1 の 6 番目、「その他」にあるように、BioMed Central また SEP から提案を受けているので、これらについて場合によってはパイロット的なプロジェクト、契約に発展する可能性もある。
 - ・ JUSTICE にやってもらえばいいと思うが、JUSTICE では財政的な支援はできないので、SPARC でやらなければならない。
 - ・ ここでの「支援」とは財政的な支援を意味し、契約は大学や組織としてもらい、支払いの一部を NII が負担する。呼び水となるようなものには資金援助をし、先行的にやるか、日本の大学には可能かということを試してみる具体的なプロジェクトを想定している。
 - ・ 具体的なパイロットプロジェクトをやってゆき、その成果、途中経過を SPARC Japan セミナーで取り上げて議論したり、よいサイクルが出来上がればよいと思う。
 - ・ パイロットプロジェクト自体を公募するのであれば、カテゴリーを決めずにきちんと基本方針に書き込んだほうがよい。
- OA に対して図書館がどのように対応すべきかわかっていない。
- ・ OA のためのコストをどこかが負担しなければならないとなると、雑誌を買わなくなる分だけ、図書館がその資金をまわすことも考えられる。しかし、図書館が主導でやるべきことなのかははっきりしない。
 - ・ 威力偵察ではないが、OA 出版ビジネスにある程度踏み込んで、相手の懐に入って調べる必要があると思う。OA ジャーナルに関する支援も出版社と話し合いをしてゆく中で、学内でどのような影響があるのか、問題を具体的にすべきではないか。
 - ・ OA にすることの支援ではなく、OA に対応することの支援であるべきではないか。
 - ・ OA への対応は図書館だけではなく、大学の単位で考えるべきではないか。
 - ・ APC をとれだけ払っているのか現時点では把握しきれていないが、単純に論文数が増えて喜んではいられない。結局出版社が儲けるといふシナリオになってはいけない。
 - ・ 方針としては大学における OA 対応への様々な取組の可能性を示すといった内容になるのではないか。現実的な問題として、大学が方向転換しなければならないのだから。
- プロジェクトの活動方針に関して、とあえずやれることはやりますというのではなく、このプロジェクトをとおして、どの部分を解決できるのか、何が達成できるのかということをおこななければならないのではないか。

- ・この言葉で何を表わしているのかを、もう少し展開していただかないと議論のしようがない。
- ・OAの推進については、10年前、5年前だったらけっこう意味のあることだった。10年前はとっても良いことだったし、5年前だと日本はちょっと遅れているなどという話ができただろうかもしれない。今となってはOAで利用できる資源が増えたことは間違いない。そういうものを含めた学術情報環境で日本の各機関、大学、その他がどのように対応してゆくかビジョンを出してゆく。その中で可能なものはプロジェクトを組んでみるという大雑把な方針ではどうだろう。
- ・変化の動向の中で、今までの図書館の知識や学会出版のノウハウを生かして何ができるかを考えるということ。
- ・「オープンアクセスを推進する」はもはや時代遅れで、「現状の課題を認識してどう対応すべきかを検討する」に変更したほうがよいのではないか。
- OAに関する状況をデータで示すことも、今後大切ではないか。年に一度 SPARC Japan にのせるなど検討してみてもどうか。
 - ・統計データをとったりしながらやれると、大変いいかたちで主張できるプロジェクトになるだろう。
 - ・事実は重要だからプロジェクトにしてしまえばいいのではないか。
- 基本方針の3項目で「学術情報に限らず」とは図書の話なのか、データの話なのか。
 - ・両方とも課題なのですが、具体的に着手できていないのが現状。
 - ・データの話は割と良く出てくるけど、図書の話も含めてはどうか。

(6) その他

- SPARC Japan ニュースレターを継続するのであれば、是非 DOI 等の識別子を取得していただきたい。
- SEP(Stanford Encyclopedia of Philosophy)について、先ほどフランス、イタリアと日本の図書館からの支払いは「0」ということだが、NIIに話がある前に、日本の関係のところには依頼や照会があったのか。哲学関係者のところはパスして、いきなり図書館に話がきているというわけではないか。
 - ・日本の関係者にはすでに提案はされている。ただ、ここ5~6年続けていても、進展していないのが現状。
 - ・アメリカでも図書館間のコミュニケーションで行き違いや足並みが揃わないことが起こるし、研究者とうまく連携しながらやると簡単に済むということもある。日本もなるべく研究者をも含めて活動してゆくべきだろう。

最後に安達委員長から、以下の通りまとめがあった。

皆様方から本日ご意見いただいたことを踏まえ、活動方針に関してはOAの課題についてきちんと取り組むという性格のプロジェクトにする。具体的な学会支援、経済的、財政的

な支援は終了し、図書館や研究者との連携に力点を移す。3年間のプロジェクトとして企画する。次回の委員会は3月開催予定で、改めてご連絡をさせていただく。